

平成 29 年 8 月 23 日

対馬におけるカワウソの確認について

1. 概要

- ・本年 2 月に、琉球大学が設置したセンサーカメラにカワウソと思われる生き物が撮影され、8 月 17 日に伊澤雅子教授のグループが記者発表を行った。
- ・環境省は平成 29 年 7 月 11 日～18 日に対馬島内にて痕跡調査（糞、毛、足跡、食痕等を検索する調査）を筑紫女学園大学 佐々木浩教授に依頼して実施し、採取した糞 2 つからユーラシアカワウソ (*Lutra lutra*) の DNA が検出された。
- ・現時点では亜種レベルの分類については不明であり、環境省レッドリストにおいて絶滅と評価されたニホンカワウソとの関係は不明。
- ・韓国等の外国から渡来したものか、もともと生息していたものか、人為的に持ち込まれたものかは現時点では不明。



撮影：琉球大学

(参考) カワウソについて

- ・環境省レッドリストでは、本州以南に生息していたユーラシアカワウソの亜種を「ニホンカワウソ(本州以南亜種)」、北海道に生息していた亜種を「ニホンカワウソ(北海道亜種)」としている。
- ・1979 年の高知県の目撃例以降確実な記録がなく、第 4 次レッドリスト(2012 年)において「絶滅」と評価。
- ・ユーラシアカワウソとニホンカワウソを別種として扱う意見もあり、学術的には分類が定まっていない。

2. 今後の対馬における調査の予定について

- ・8 月下旬から 9 月下旬にかけて対馬全域を対象として調査を行う予定。この調査では 7 月の調査と同様に痕跡調査・解析を行う。

3. お願い

- ・カワウソやツシマヤマネコの生息に影響を与えるおそれがあるので、以下の 2 点について、マスコミ等に協力をお願いしているところ。
 - ①生息地を探すなどむやみに立ち入らない(写真撮影など)
 - ②餌付けをしない